# 工事完了届出書

年 月 日

水戸市長

様

住所

届出者

氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事(許可番号: 年 月 日 第 号)が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

1 工 事 完 了 年 月 日

年 月 日

2 工事を完了した開発区域 又は工区に含まれる地域の名称

※ 受 付 番 号	年 月 日	第   号
※ 検 査 年 月 日	年 月 日	
※ 検 査 結 果	合	否
※ 検 査 済 証 番 号	年 月 日	第   号
※ 工事完了公告年月日	年 月 日	

坦	水	戸	市	
文				
受 付				
日				
日付				
印				

- 備考1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法 人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 ※印のある欄は記載しないこと。

### 【1,000 ㎡以上の開発行為】

#### 添付図書

- •工事完了届出書(正本1部,副本1部)
- 委任状
- 開発行為許可通知書の写し
- 案内図(住宅地図)
- ・土地の不動産登記法の地図等の写し
- ・ 開発区域内権利者一覧表 (市細則様式第5号の2)
- 確定測量図(地積測量図)
- 土地利用計画図
- 排水施設計画平面図
- 出来形対照図
- 新たに設置された公共施設の用に供する土地の所有権移転登記に必要な書類
- 工事写真
- ・その他市長が必要と認める図書

#### 【小規模開発行為】

## 添付図書

- •工事完了届出書(正本1部,副本1部)
- 委任状
- 開発行為許可通知書の写し
- 確定測量図(地積測量図)
- 土地利用計画図
- ・排水施設計画平面図(土地利用計画図と兼用可)
- 工事写真
- ・その他市長が必要と認める図書
- ※許可時から変更があった場合は、変更前・変更後の図面及び開発登録簿用の図面(A3)を提出してください。変更内容によっては、変更許可又は変更届出が必要になる場合がありますので、事前に協議してください。